

教育環境保全のための住宅開発抑制に関する
指導要綱の地区指定見直しについて

| |
|----------------------|
| 教育こども常任委員会 所管事務報告 |
|----------------------|

| |
|-----|
| 資 料 |
|-----|

| |
|------------|
| 令和5年11月13日 |
|------------|

※報告日までは外部への
資料提供はご遠慮ください。

教育環境保全のための住宅開発抑制に関する 指導要綱の地区指定見直しについて

教育委員会 教育総括室 学校管理課

教育環境保全のための住宅開発抑制に関する指導要綱の地区指定見直しについて

1 概要

本市では、共同住宅等の住宅開発に伴い、一部の学校で教室不足や運動場不足が生じるなどの課題が生じています。良好な教育環境を保全するため、児童・生徒の受入が困難又は困難となることが予測される学校区を公表するとともに、一定規模以上の戸数を有する共同住宅等の住宅開発に対して、延期や中止、計画の変更などを求める指導要綱（平成17年4月施行）を定めております。教室不足や校区内の開発可能な土地の状況等により、「予測地区」、「監視地区」、「特別監視地区」、「準受入困難地区」、「受入困難地区」の5段階の地区を指定し、協力を要請しています。

地区指定については、児童数推計等に基づいた今後の教室不足などの状況を勘案し、年に2度見直しを行っており、この度、令和5年度後期推計に基づき、令和6年4月1日から見直しを行います。

2 地区指定の定義

| 地区指定 | 定義 | 抑制の内容 |
|---------|--|--|
| 予測地区 | 児童・生徒数が今後ピークを迎え、又は横ばいの状況が続くものと予測され、普通教室の確保が難しいものの、仮設校舎の設置等による対応が可能である通学区域 | 幼児、児童及び生徒数の増加を抑制するための配慮 |
| 監視地区 | 通学区域内に大規模な住宅開発の可能な土地等が存在し、児童・生徒数が急増すれば仮設校舎の設置等による対応が困難と見込まれることから、住宅開発の状況を監視するとともに、大規模な住宅開発を抑制する必要がある通学区域 | 一定規模以上の開発について、容積率と開発面積に応じて、算出した戸数を越えない協力 |
| 特別監視地区 | 通学区域内に大規模な住宅開発の可能な土地等が存在し、児童・生徒数が急増すれば仮設校舎の設置等による対応が困難となることから、住宅開発の状況を監視するとともに、上限戸数を定めることにより大規模な住宅開発を抑制する必要がある通学区域 | 一定規模以上の開発について、容積率と開発面積に応じて、算出した戸数を超えない協力及び定める上限戸数を超えない協力 |
| 準受入困難地区 | 通学区域内の住宅開発による児童・生徒数の増加に対して、仮設校舎の設置等による対応が困難であるとともに、運動場や特別教室等の利用が制限されることから、児童及び生徒の受け入れが困難であると見込まれる通学区域 | 30戸以上の開発に対して、開発の延期、中止、計画の変更等の協力 |
| 受入困難地区 | 児童・生徒数の増加に対して、仮設校舎の設置等による対応が困難であるとともに、運動場や特別教室等の利用が制限されることから、児童及び生徒の受け入れが明らかに困難な通学区域 | 10戸以上の開発に対して、開発の延期、中止、計画の変更等の協力 |

3 地区指定を緩和する校区

■春風小学校区 (準受入困難地区⇒特別監視地区)

(平成 28 年度～令和 4 年度実績)

| | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 学級数 | 29 | 29 | 29 | 30 | 29 | 30 | 30 |
| 児童数 | 961 | 962 | 969 | 968 | 961 | 959 | 964 |

(令和 5 年度後期推計)

| | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 学級数 | 29 | 28 | 28 | 26 | 25 | 25 | 24 |
| 児童数 | 941 | 894 | 887 | 831 | 792 | 757 | 734 |

① 児童・学級数の推移

春風小学校は、令和 5 年 5 月 1 日現在、6 学年 178 人、5 学年 145 人、4 学年 179 人、3 学年 157 人、2 学年 146 人、1 学年 136 人（計 941 人、29 学級）で、令和 4 年度より 1 学級減少しました。令和 5 年 5 月 1 日現在の住民基本台帳では、通学区域内の就学前児童は、6 歳 137 人、5 歳 140 人、4 歳 123 人、3 歳 112 人、2 歳 112 人、1 歳 113 人（計 737 人）と児童数より 204 人少ない状況です。

② 学校施設の状況と対応

春風小学校は現在 29 学級であり、今後 6 年間で 5 学級、207 名減少する見込みです。令和 2 年 12 月に新校舎が竣工し、最大 32 学級までは対応可能です。現時点で、教室配置や必要教室を勘案し適切と考えられる学級数である 29～31 学級以下となっており、今後も学級数は減少傾向であることから、今回の見直しで一段階緩和し「準受入困難地区」から「特別監視地区」に指定します。

■瓦林小学校区 （特別監視地区⇒監視地区）

（平成 28 年度～令和 4 年度実績）

| | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 学級数 | 27 | 27 | 25 | 25 | 24 | 23 | 21 |
| 児童数 | 907 | 873 | 851 | 821 | 771 | 712 | 646 |

（令和 5 年度後期推計）

| | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 学級数 | 19 | 19 | 19 | 19 | 17 | 18 | 17 |
| 児童数 | 619 | 605 | 558 | 531 | 490 | 497 | 472 |

① 児童・学級数の推移

瓦林小学校は、令和 5 年 5 月 1 日現在、6 学年 117 人、5 学年 119 人、4 学年 99 人、3 学年 113 人、2 学年 77 人、1 学年 94 人（計 619 人、19 学級）で、令和 4 年度より 2 学級減少しました。令和 5 年 5 月 1 日現在の住民基本台帳では、通学区域内の就学前児童は、6 歳 92 人、5 歳 73 人、4 歳 79 人、3 歳 74 人、2 歳 87 人、1 歳 67 人（計 472 人）で、児童数より 147 人少ない状況です。

② 学校施設の状況と対応

瓦林小学校は現在 19 学級であり、今後 6 年間で 2 学級、147 名減少する見込みです。既存校舎で最大 25 学級 まででは対応可能です。現時点で、教室配置や必要教室を勘案し適切と考えられる学級数である 20～22 学級 以下となっており、今後も学級数は減少傾向であることから、今回の見直しで一段階緩和し「特別監視地区」から「監視地区」に指定します。

■高木小学校区 （特別監視地区⇒監視地区）

（平成 28 年度～令和 4 年度実績）

| | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 学級数 | 20 | 21 | 22 | 24 | 24 | 23 | 23 |
| 児童数 | 621 | 662 | 684 | 692 | 721 | 706 | 702 |

（令和 5 年度後期推計）

| | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 学級数 | 22 | 23 | 23 | 21 | 20 | 19 | 19 |
| 児童数 | 691 | 690 | 683 | 635 | 622 | 597 | 581 |

① 児童・学級数の推移

高木小学校は阪神・淡路大震災直後の平成 8 年度に、児童数・学級数が 589 人・18 学級まで減少しましたが、その後の震災復興事業の進捗による街路整備や企業社宅用地の売却などにより住宅開発が集中し、特に平成 17 年度及び 18 年度は 2 ヶ年連続で 100 人以上の児童が増加しました。同校の過大規模の解消のため、平成 28 年 4 月に高木北小学校が開校しました。

令和 5 年 5 月 1 日現在、6 学年 121 人、5 学年 101 人、4 学年 145 人、3 学年 104 人、2 学年 117 人、1 学年 103 人（計 691 人、22 学級）で、令和 4 年度より 1 学級減少しました。令和 5 年 5 月 1 日現在の住民基本台帳では、通学区域内の就学前児童は、6 歳 119 人、5 歳 100 人、4 歳 99 人、3 歳 94 人、2 歳 97 人、1 歳 94 人（計 603 人）と児童数より 88 人少ない状況です。

② 学校施設の状況と対応

高木小学校は現在 22 学級であり、今後 6 年間で 3 学級、110 名減少する見込みです。既存校舎で最大 33 学級までは対応可能です。現時点で、教室配置や必要教室を勘案し適切と考えられる学級数である 23～25 学級以下となっており、今後も学級数は減少傾向であることから、今回の見直しで一段階緩和し「特別監視地区」から「監視地区」に指定します。

■高木北小学校区 （特別監視地区⇒監視地区）

（平成 28 年度～令和 4 年度実績）

| | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 学級数 | 19 | 18 | 18 | 18 | 18 | 20 | 19 |
| 児童数 | 610 | 606 | 620 | 597 | 587 | 609 | 602 |

（令和 5 年度後期推計）

| | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 学級数 | 19 | 20 | 20 | 20 | 19 | 17 | 16 |
| 児童数 | 601 | 587 | 568 | 556 | 536 | 483 | 439 |

① 児童・学級数の推移

高木北小学校は、高木小学校の過大規模を解消し、良好な教育環境を確保するために、平成 28 年 4 月に開校しました。令和 5 年 5 月 1 日現在、6 学年 105 人、5 学年 99 人、4 学年 89 人、3 学年 107 人、2 学年 105 人、1 学年 96 人（計 601 人、19 学級）で、令和 4 年度より学級数の増減はありません。令和 5 年 5 月 1 日現在の住民基本台帳では、通学区域内の就学前児童は、6 歳 87 人、5 歳 80 人、4 歳 81 人、3 歳 85 人、2 歳 47 人、1 歳 47 人（計 427 人）で、児童数より 174 人少ない状況です。

② 学校施設の状況と対応

高木北小学校は現在 19 学級であり、今後 6 年間で 3 学級、162 名減少する見込みです。既存校舎で最大 25 学級までは対応可能です。現時点で、教室配置や必要教室を勘案し適切と考えられる学級数である 21～23 学級以下となっており、今後も学級数は減少傾向であることから、今回の見直しで一段階緩和し「特別監視地区」から「監視地区」に指定します。

■香櫨園小学校区（特別監視地区⇒監視地区）

（平成 28 年度～令和 4 年度実績）

| | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
|-----|------|-----|-----|------|------|-----|-----|
| 学級数 | 30 | 29 | 30 | 32 | 32 | 30 | 30 |
| 児童数 | 1018 | 985 | 992 | 1021 | 1044 | 991 | 994 |

（令和 5 年度後期推計）

| | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 |
|-----|------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 学級数 | 30 | 30 | 29 | 27 | 27 | 26 | 23 |
| 児童数 | 1013 | 988 | 944 | 867 | 849 | 788 | 713 |

① 児童・学級数の推移

香櫨園小学校は、令和 5 年 5 月 1 日現在、6 学年 158 人、5 学年 178 人、4 学年 192 人、3 学年 134 人、2 学年 182 人、1 学年 169 人（計 1,013 人、30 学級）で、令和 4 年度より学級数の増減はありません。令和 5 年 5 月 1 日現在の住民基本台帳では、通学区域内の就学前児童は、6 歳 135 人、5 歳 140 人、4 歳 116 人、3 歳 114 人、2 歳 120 人、1 歳 87 人（計 712 人）で児童数より 301 人少ない状況です。

② 学校施設の状況と対応

香櫨園小学校は現在 30 学級であり、今後 6 年間で 7 学級、300 名減少する見込みです。令和元年 7 月に新校舎が竣工し、最大 36 学級までは対応可能です。現時点で、教室配置や必要教室を勘案し適切と考えられる学級数である 30～32 学級以下となっており、今後も学級数は減少傾向であることから、今回の見直しで一段階緩和し「特別監視地区」から「監視地区」に指定します。

■安井小学校区 （特別監視地区⇒監視地区）

（平成 28 年度～令和 4 年度実績）

| | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3 | R4 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 学級数 | 23 | 23 | 23 | 24 | 23 | 23 | 23 |
| 児童数 | 716 | 710 | 728 | 762 | 734 | 744 | 731 |

（令和 5 年度後期推計）

| | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 |
|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 学級数 | 23 | 22 | 23 | 23 | 23 | 22 | 21 |
| 児童数 | 756 | 727 | 698 | 694 | 672 | 665 | 629 |

① 児童・学級数の推移

安井小学校は、令和 5 年 5 月 1 日現在、6 学年 136 人、5 学年 147 人、4 学年 109 人、3 学年 133 人、2 学年 104 人、1 学年 127 人（計 756 人、23 学級）で、令和 4 年度より学級数の増減はありません。令和 5 年 5 月 1 日現在の住民基本台帳では、通学区域内の就学前児童は、6 歳 113 人、5 歳 126 人、4 歳 111 人、3 歳 123 人、2 歳 109 人、1 歳 123 人（計 705 人）と児童数より 51 人少ない状況です。

② 学校施設の状況と対応

安井小学校は現在 23 学級であり、今後 6 年間で 2 学級、127 名減少する見込みです。令和 5 年 3 月に新校舎が竣工し、最大 32 学級までは対応可能です。現時点で、教室配置や必要教室を勘案し適切と考えられる学級数である 26～28 学級以下となっており、今後も学級数は減少傾向であることから、今回の見直しで一段階緩和し「特別監視地区」から「監視地区」に指定します。

4 変更後の地区指定

